

会 議 録

1 会議名

令和4年度第1回上越市行政不服審査会

2 議事

- (1) 委嘱状交付（公開）
- (2) 会長及び職務代理の選出（公開）
- (3) 事件の概要について（非公開）
- (4) 委員の除斥について（非公開）
- (5) 審査会の役割及び権限並びに裁決までのスケジュールについて（非公開）
- (6) 審理員の審理手続の適正性及び審査庁の判断の妥当性について（非公開）
- (7) その他（非公開）

3 開催日時

令和4年10月17日（月）午前10時から午前11時まで

4 開催場所

上越市役所木田第一庁舎 403 会議室

5 非公開の理由

審査請求に係る会議のため、上越市審議会等の会議の公開に関する条例第6条の規定により非公開とした。

6 出席した者の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：横田 晃一（会長）、原野 聖子、中平 一義
- ・ 審理員：地域医療推進室 大友副室長
- ・ 事務局：総務管理課 小池参事、篠宮副課長、富田係長、野口主事

7 発言の内容

(1) 開会

事務局から日程を説明

(2) 委嘱状交付

【小池参事】

（各委員に委嘱状を交付）

委員の皆様には、引き続き、上越市行政不服審査会の委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。

上越市行政不服審査会は、行政不服審査法に基づき市長の諮問に応じて審査請求に係る事件について調査審議する附属機関であり、委員の皆様には、市民から不服申立てがあった場合、この第三者機関として、私ども審査庁からの諮問を受け、チェックしていただくものである。

今後も、この制度が市民にとって公正なものとして運用されるよう、専門家の皆様から御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ここ数年の上越市の審査請求の傾向としては、年に1回程度、上越市行政不服審査会に諮問させていただく案件が提出されているような状況である。

今後も引き続き行政不服審査会への諮問制度の趣旨である、裁決の客観性や公平性を高めるため、第三者の立場から、審理員が行った審理手続の適正性や審査庁の判断の適否に対し、慎重な審議をお願い申し上げ、一言の御挨拶とさせていただきます。

(3) 会長及び職務代理の選出

委員の互選により、会長に横田委員を選出、職務代理に原野委員を指名

8 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL : 025-520-5603

E-mail : soumukanri@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。